

医 薬 第 1 4 2 7 号
令和元年（2019年）9月9日

各 保 健 所 設 置 市 保 健 所 長 様
各総合振興局（振興局）保健環境部
（保健環境部地域保健室）長 様

（北海道）保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を改正する省令の施行について

このことについて、厚生労働省医政局総務課長及び同省職業安定局需給調整事業課長から別添のとおり通知がありましたので、貴所管内の郡市医師会に周知願います。

なお、本通知については、当課のホームページに掲載しております。

記

○医務薬務課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/kouseiroudousyoutuuti-imu.htm>

医務薬務グループ

TEL 011-231-4111(内 25-350)

FAX 011-232-4108